陳　述　書

２０２２年9月27日

東京地方裁判所　民事第50部

合ろ係　御中

福島県双葉郡双葉町大字郡山字馬場１１６番地
原告　井戸川克隆　　印

≪平成27年（ワ）第１３５６２号≫

福島被ばく損害賠償請求事件

【放射能汚染の立入制限による原告家屋の被害実態】（概要版）

目　　次

まえがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
１．双葉町管内図・・・・・・・・・・・・・・・・・5
２．双葉町内の事故前の外観・・・・・・・・・・・5
３．事故直後の町内の外観・・・・・・・・・・・・10
４．原告井戸川家
（１）JR 双葉駅からの案内図・・・・・・・・・ 13
（２）井戸川家の家屋の配置図・・・・　・・・ 13
５．原告の家屋の避難後の壊れ方
（１）2011 年 7 月 24 日時点における状況・・　14
①母屋
ア　外観
イ　内部
②物置・作業場兼住宅
③蔵
（２）2016 年 8 月 10 日時点における状況・・・19
①母屋
ア　外観
イ　内部
②物置・作業場兼住宅
③蔵
（３）2022 年 4 月 5 日時点における状況・・・　23
①母屋
ア　外観
イ　内部
②物置・作業場兼住宅
③蔵

まえがき

東京電力株式会社が地震・津波で「壊れる発電所」を作っていなければ壊れることがなく地震被害を修繕して住み続けられた。

又、国は、電源のトリップ対策（浸水による地絡防止対策）、SBO 対策並びに B.5.b 等の対策をさせていれば、こんな惨めな避難を強いられることがなかった。

更に、「**止める**」「**冷やす**」「**閉じ込める**」がウソだったことも、原告らを苦しませている。

下記は、双葉町広報誌「**エネルギーのまちふたば**」に掲載されていたもの。見事というか、原子力発電所は完璧なほど、耐震設計がされていたことを双葉町民に語っていたので、東京電力株式会社は本件事故を想定外と嘯くことは、虚偽で言い逃れを謀っているということである。

★原子力発電所の地震対策

原子力発電所は、いかなる地震でも事故を起こしたり放射性物質が環境に放出され安全性が損なわれることのないように建設されています。

「敷地内で想定されるどんな地震力に対しても、原子炉を安全に停止し、冷やし、放射性物質を閉じ込める機能が十分に確保されるよう耐震性を持たせること」が原子力発電所の耐震設計の目的です。

原子力発電所の地震対策

地震対策の7つのポイント

1. 活断層の上には作らない
2. 岩盤上に建設
3. 最大の地震を考慮した設計
4. 信頼性の高い解析プログラムを用いた評価
5. 自動停止機能
6. 大型振動台による実証
7. 津波に対する対策

出典：(財)日本原子力文化振興財団：「原子力・エネルギー」図面集（2005－2006年版）

≪平成 17 年度　エネルギーのまちふたば　9 頁に記載≫

この上ない、決して望まない避難生活を強いた責任を被告らは省みることなく、原告に対し争ってきていることは、自らを正しく見る鏡がないことと思う。

翻って被告らは、写真に示したように町と我が家は崩れてきていることに、どの様な理由でもってしても、原子力発電所の事故による加害行為を否定できるはずがない。

現在、我が家では家系の継承が困難になってきている、本件のように、何の前触れがなく事件が起きた。それも、交通事故や作業現場の事故であれば、生

活拠点は存続できたものが、本件では放射能汚染で生活基盤の存続を根こそぎ壊したために、家庭は壊れ、子供達はバラバラに分散している。次男は、1～2号機の運転員で、この日は空明け番だったが地震発生直後、中央操作室に飛び込んだ。その後、しばらく音信が途絶えて、生死の確認ができなかった。この時、家内は半狂乱状態で原告に訴えてきた。

しかし、原告は、町民の頂点にいるため、家族の心配はできなかった。何日か過ぎて、次男から無事でいると連絡が入り、家内は落ち着きを取り戻した。

これで問題が片付いたわけではなかった、次男に聞いたところ、11 日から中央操作室にいた期間の被ばく線量は測られていないことが分かった。7 月ごろ東海村で測った線量が次男の被ばく線量だと言われたそうだ。

上限のない極限状態の放射被ばく線量と、後付けで計測された放射線量では、実数は求められないので、推定という作文を行うことになる。こちらも証拠の無い推定で言えば、息子の被ばく線量は広島・長崎原爆の時の 168 個分の被ばく量かそれ以上になっていると判断している。

原告は、原発作業員と違い無防備で、1 号機のベント並びに 1 号機の爆発物の希ガス及び核分裂生成物を体全体で浴び、呼吸で体内に吸い込んでいるので、呼吸器・循環器系に影響を及ぼすのは当たり前である。

「発電所からの放射性物質の放出が止まり」という防災訓練の約束を破り、被ばく被害を滅却させている国の策略に陥っている長男は、被ばくについて相当洗脳されていて、現在双葉町で仕事しているが、これも心配の種である。

本件事故の偽装と悪質な言いふらしによる誤導は、富士山より高く、日本海溝より深い。心眼で事故を読めば、国と東電と利益相反関係者らの為に事故処理をしていることが分かるが、大衆には放射能が見えないのが心残りである。

皆様には、以下の現実をご覧いただきたい。

1　双葉町管内図

2　双葉町内の事故前の外観

2010.11.7　双葉町役場正面（南面）

2007.5.16　町長室南面の窓から役場駐車場及び圃場を眺望する

2010.5.18　東電天王山社宅より役場方面を望む

2010.5.18　東電天王山社宅より町内を望む

2006.4.22　穏やかに町内を流れる前田川と桜並木

2006.10.4　ヘルスケアふたば前面

2010.4.16　新山広町　街並み

2010.5.21　双葉駅前街並みから国道６号線方面を望む

2010.5.18　JR 常磐線跨線橋より双葉駅方面を望む

2009.9.24　大字郡山字馬場　下道から町央方面の眺望

2011.2.5　新山北広町　富沢酒造店前町道

2011.2.5　同所反対側　林肉店前町道

3　事故直後の町内の外観

2011.3.11　大津波襲来　郡山から浪江請戸方面を望む

2012.4.20　新山広町から東電天王山社宅方向を望む

2016.8.10　商店街　新山北広町から北方向を望む

2016.8.10　双葉郵便局入口ゲート閉鎖

2016.8.10　前田川　国道 288 号線橋上より北方向を望む

2016.8.10　郡山字馬場　下道から町央方面の眺望

2016.12.10　役場前時計塔　地震で止まったまま

2016.12.10　双葉町役場正面玄関　閉鎖中

2016.12.10　玄関前の看板➡核のゴミで汚れた双葉町

4　原告井戸川家

（１）JR 双葉駅からの案内図

（２）井戸川家の家屋の配置図　S=No

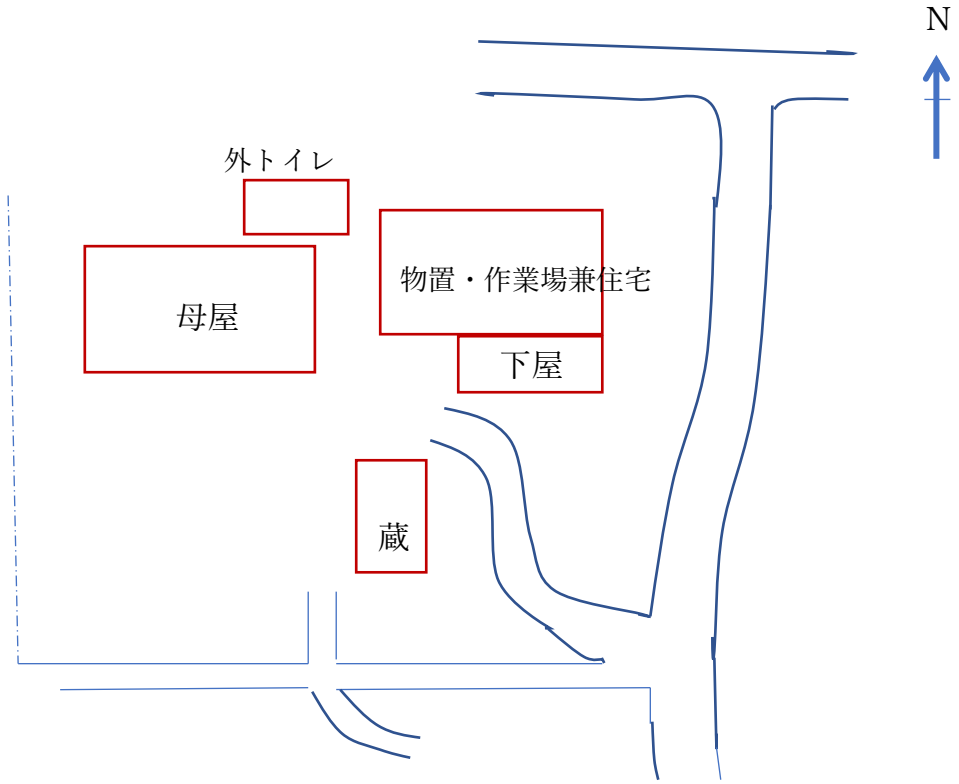

５．原告家屋の避難後の壊れ方

（１）2011 年 7 月 24 日時点における状況

①母屋

ア　外観

正面・玄関

南面

母屋東面

台所北面

台所入り口

イ　内部

居間仏壇

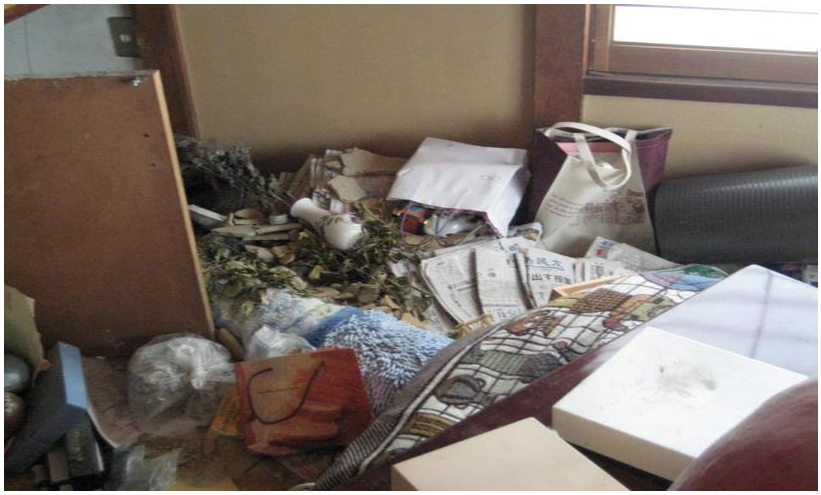

居間　散乱状況

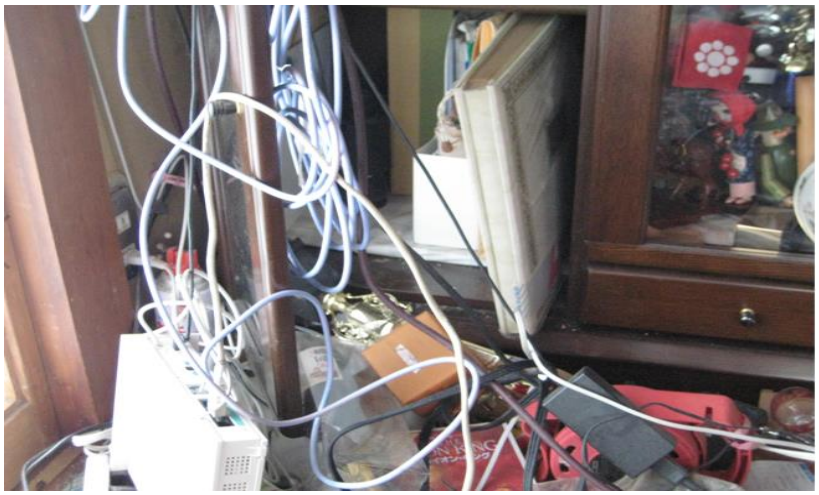

居間　通信機

玄関内部

廊下浴室方面

和室　原告寝室

②物置・作業場兼住宅

居住部

前景　物置・作業所

③　蔵

蔵北面

（2）2016 年 8 月 10 日　時点における状況

①母屋

ア　外観

母屋前景

母屋北面

自宅西面

イ　内部

奥の廊下から玄関方面を望む

和室８畳間から縁側を望む

台所から居間・玄関を望む

縁側天井

②物置・作業場兼住宅

倉庫前面

③蔵

（3）2022 年 4 月 5 日時点における状況

①母屋

ア外観

本宅入口

母屋外観

玄関屋根

玄関入り口

台所入り口

台所外部の天井裏

イ内部

玄関

廊下天井

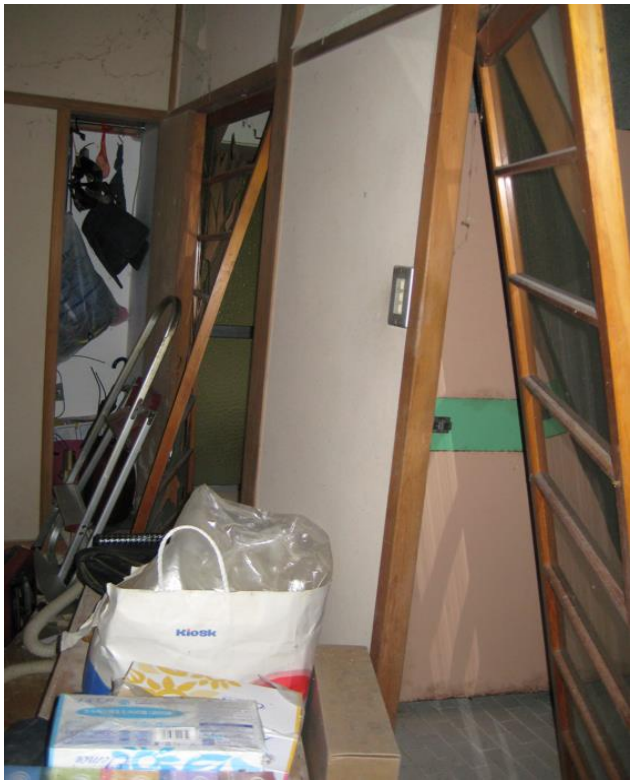

廊下～トイレ

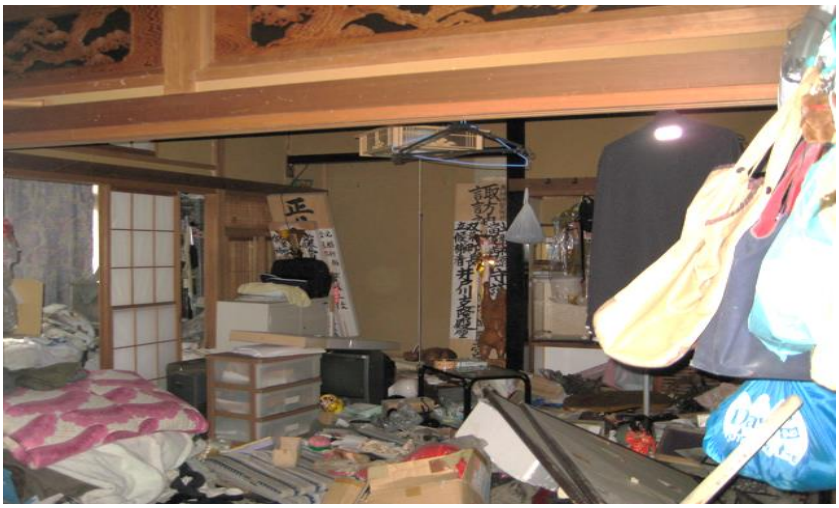

和室（原告寝室）

押し入れ

押し入れ

台所

居間

②物置・作業場兼住宅

ア　外部

前庭と物置・作業場兼住宅の西面

2 階の住宅

下屋

イ　１階　内部

③蔵

屋外

西・南面

西面

西面

終わり